

お詫び

本日、当院医師が茨城県迷惑防止条例違反および建造物侵入容疑で茨城県警に逮捕されたとインターネット等で報道されました。内容としては職員用エリア女性シャワー室の盗撮の容疑です。当院で診療を受けられている患者様をはじめ、関係各位に深くお詫び申し上げます。

現在警察の捜査に全面的に協力しており、詳細を確認中でございますが、今後、改めて職員の教育・指導を徹底してまいります。

なお、当該医師については捜査等の結果に鑑みて、当院としても厳正なる処分を行う予定です。

2022年10月13日

ひたちなか総合病院

院長 吉井 慎一